

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

日程第8「認定第8号平成27年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 平成27年度用地取得特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。本会計は、公共用地先行取得事業を円滑に執行するため、19年度から特別会計として設置させていただいているものでございます。

それでは、352ページをお開きください。実質収支に関する調書により御説明申し上げます。1、歳入総額2億523万7,797円、歳出総額2億516万9,700円、差引6万8,097円、実質収支額も同額でございます。

1枚おめくりください。事項別明細書により御説明申し上げます。歳入でございます。款、項、目とも繰越金、節の1、前年度繰越金、調定額8,323万7,797円、収入済額も同額でございます。

続きまして、款の2、町債、調定額1億2,200万円、収入済額も同額でございます。町屋地区用地先行取得事業債でございます。旧松田土木事務所の跡地等の購入に伴う町債でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款の1、項の1、ともに公債費、目の1、元金、節、償還金利子及び割引料でございます。予算総額、予算現額ですね、645万円、支出済額645万円、籠場の町営住宅建設予定地購入の際の起債5,160万円についての償還元金でございます。

続きまして、目の2、利子、償還金利子及び割引料、予算現額8万8,000円、支出済額8万7,075円。同じく籠場の用地の起債に係る利子分でございます。

続きまして、款の2、予備費、款、項、目とも予備費ですね、予備費。当初予算7,669万9,000円、これは昨年、次の諸支出金で御説明申し上げますが、その差異で7,663万3,000円組みかえさせていただいた分、予算現額は6万6,000円ということになります。

続きまして、款の3、諸支出金、項の1、普通財産取得費、目の1、土地取得費。旧松田土木事務所の跡地の購入に伴う公有財産購入費でございますが、予算現額1億9,863万3,000円、支出済額1億9,863万2,625円。今説明しており

ました松田土木事務所の跡地の購入に伴う購入費でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声多数)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第8号平成27年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。